大 起 産 業 株 式 会 社

(平成29年3月期)

１．会社の概況

①　商号、許可年月日等

商号又は名称	大 起 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長　　田中　弘晃
所　在　地	名古屋市中区錦二丁目２番13号
電 話 番 号	０５２－２０１－６３１１（代）
許 可 年 月 日	平成２８年１２月２１日
加 入 協 会 名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

年　月	概　　要
昭和25年８月	大起証券株式会社（その後合併により、内外証券株式会社となり、現在は東海東京証券株式会社）の関連会社（現在は関係解消）栄不動産株式会社として、名古屋市中区南伊勢町１丁目５番地に会社設立。資本金500万円。
昭和26年12月	商号を大起産業株式会社に変更し同時に事業目的も変更する。
昭和27年２月	名古屋繊維取引所会員加入。仲買人登録し受託業務を開始する。
昭和38年３月	本店を現在地に移転。
昭和45年５月	資本金 3,000万円に増資。
昭和46年１月	商品取引所法改正に基づき名古屋繊維取引所商品取引員として改めて許可される。
昭和51年１月	金沢支店開設。
昭和57年２月	東京金取引所会員加入。
昭和58年１月	大阪支店開設。
昭和59年４月	東京穀物商品取引所会員加入。
昭和59年６月	資本金 9,800万円に増資。
昭和59年10月	東京穀物商品取引所商品取引員許可。

昭和59年10月	東京支店開設。
昭和62年11月	東京工業品取引所商品取引員（綿糸・毛糸市場）許可。
平成２年12月	資本金３億 5,000万円に増資。
平成３年８月	資本金５億 3,000万円に増資。
平成３年９月	東京工業品取引所貴金属市場商品取引員許可。
平成６年７月	資本金６億 3,000万円に増資。
平成８年１月	研修所（フューチャーズ・トレーニング・センター）開設。
平成11年６月	東京工業品取引所石油市場商品取引員許可。
平成15年９月	東京工業品取引所ゴム市場商品取引員許可。
平成17年４月	改正商品取引所法に基づき改めて商品取引受託業務の許可をされる。
平成21年６月	第二種金融商品取引業者の登録。
平成21年９月	取次取引員に業態変更。
平成22年12月	商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者として許可される。
平成22年12月	社団法人金融先物取引業協会加入。
平成23年４月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の媒介業務を開始。
平成23年10月	大阪支店を奈良市に移転し、関西支店と名称変更。
平成24年12月	金沢支店を富山市に移転し、北陸ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰと名称変更。
平成24年12月	東京支店の移転先として、関東ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰを東京都台東区に開設。
平成25年２月	(旧)東京支店廃止。
平成25年10月	金融商品仲介業者の登録。
平成26年１月	取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」の媒介業務を開始。
平成26年１月	一般社団法人金融先物取引業協会脱退。
平成26年２月	第二種金融商品取引業の廃止。
平成28年４月	関東ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰを東京都中央区に移転。

② 事業の内容

(1) 経営組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）

当社の経営組織は、次のとおりです。

大起産業株式会社 経営組織図

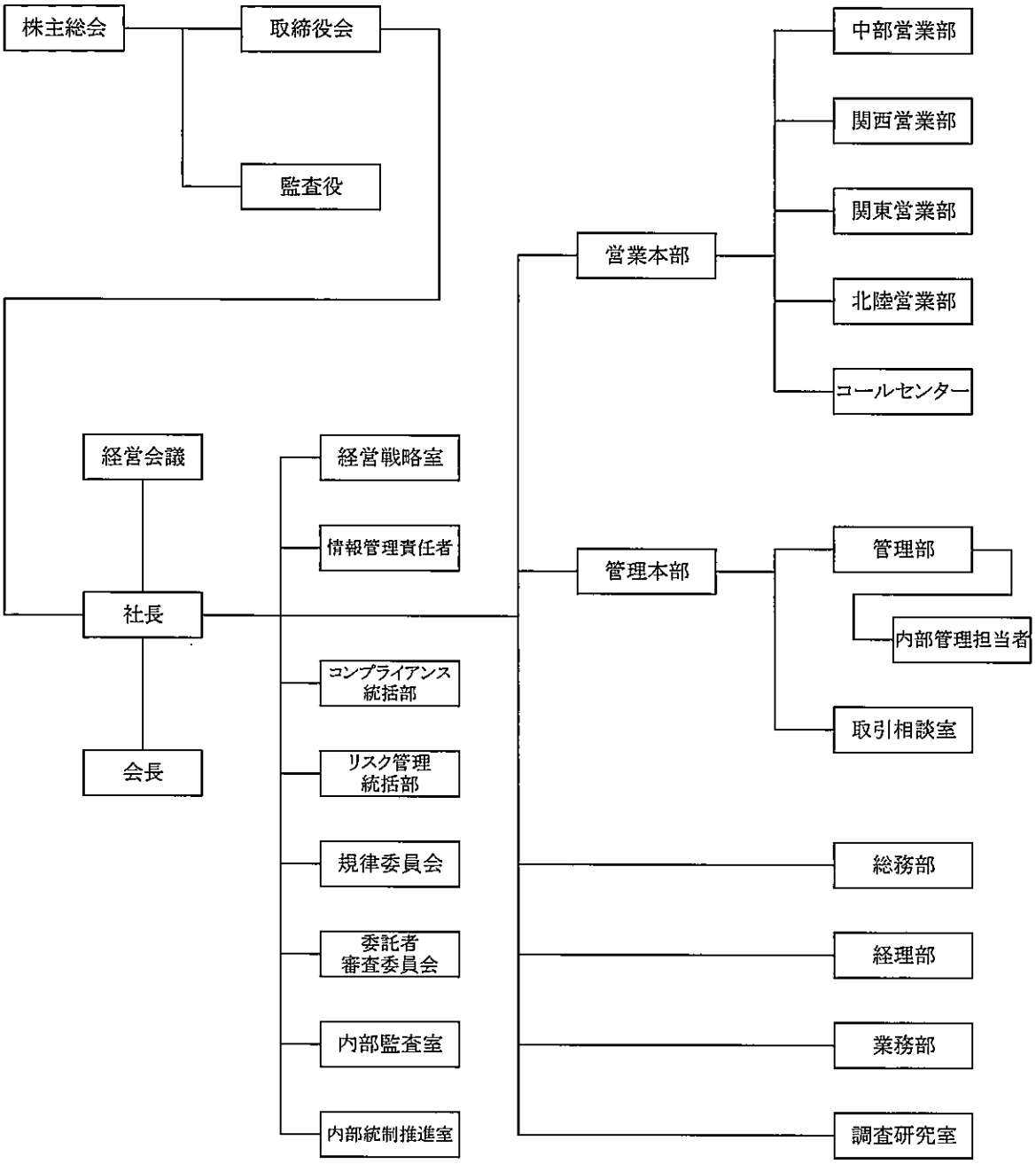

(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ．国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第190条第１項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣より商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、下記の商品市場において、岡藤商事株式会社を取次先とした委託の取次ぎ業務を行っております。（許可番号：農林水産省「指令２８食産第３９８８号」、経済産業省「２０１６１１０８商第１０号」）

また、当社は商品先物取引仲介業者である合同会社東京大起アセットクリエーションの所属商品先物取引業者であります。

なお、当社の取扱商品は以下のとおりです。

（平成29年3月31日現在）

取引所名	当社における取扱商品
㈱東京商品取引所	金、銀、白金、パラジウム、金ミニ取引、白金ミニ取引、 金限日取引、白金限日取引、 ガソリン、灯油、原油、軽油、 ゴム(RSS３号)、アルミニウム 一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖

ロ．外国商品市場における取引を行う業務

現在、当該業務は行っておりません

ハ．店頭商品デリバティブ市場における取引を行う業務

該当事項はありません

ニ．国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は、上記イに掲げた取引所において行っております。

(b) 兼業業務

イ．金融商品仲介業務

金融商品仲介業者として、東京金融商品取引所の為替証拠金取引「くりっく３６５」および株価指数証拠金取引「くりっく株３６５」の媒介業務（媒介先：カネツＦＸ証券株式会社）を行っております。

登 録 番 号：東海財務局長（金仲）　第149号

ロ．金地金販売

金地金の販売を行っております。

③　営業所、事務所の状況

（平成29年3月31日現在）

名称	所　在　地	電話番号
本　社	愛知県名古屋市中区錦二丁目２番13号	052-201-6311
関西支店	奈良県奈良市富雄北二丁目２番32号	0742-51-8381
関東ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ	東京都中央区築地四丁目1番1号	03-3543-9111
北陸ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ	富山県富山市新桜町６番24号	076-431-2335

（平成29年4月1日に関西支店は、関西ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｾﾝﾀｰと名称を変更しております。）

④　財務の概要

決算年月（平成29年3月決算期）

(a)　資本金	６３０，０００	千円
(b)　営業損失	１４３，１８２	千円
(c)　受取手数料	３１４，７７６	千円
(d)　トレーディング損益	１，１１２	千円
(e)　経常損失	１５４，２３５	千円
(f)　当期純損失	１６６，９７３	千円
(g)　純資産額規制比率	７１１．９	％

⑤　発行済株式総数

発行済株式の総数　　９，０６８，１５０株　（平成29年3月31日現在）

（注）当社の株式は、非上場です。

⑥　上位１０名までの株主の氏名等

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	（千株）	（%）
新 井 紀 夫	1,778	19.6
大榮産業（株）	1,550	17.0
従業員持株会	682	7.5
加 藤 正 治	544	6.0
（株）三清社	540	5.9
（株）東亜製作所	430	4.7
余 語 ミ サ	279	3.0
木之村啓二郎	250	2.7
安 部 益 美	235	2.6
（株）トーユー	229	2.5
計	6,521	71.8%

⑦　役員の状況

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏　　名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	新　井　紀　夫	無	常勤
代表取締役社長	田　中　弘　晃	有	常勤
取締役	岡　本　藤　太	無	非常勤
常勤監査役	渡　辺　章　二	無	常勤
計	４名		

⑧　役員及び使用人の数

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	役　員	うち非常勤	使用人	計
総　　数	４名	１名	２９名	３３名
（うち外務員数）	（３名）	（０名）	（２１名）	（２４名）

２．営業の状況

①　営業の経過及び成果

商品先物取引業界を取り巻く厳しい経営環境の下、当社は、お客様に満足していただけるサービスを提供できる体制づくりに取り組み、４月に関東インフォメーションセンターの事務所を移転、５月に取扱商品の充実を図るため、取次先受託会社の変更を行い、また、９月には、「商品先物取引法施行規則第 103 条第１項第 28 号に規定する体制整備が確認された商品先物取引業者」として認められました。しかしながら、全般的な市況の低調もあり、当事業年度の業績は、総売買高 61 千枚で前期比 22.7％減となり、受取手数料は前期比 23.1％減の３億１千４百万円となりました。

他方、販売費及び一般管理費は、業務の改善や徹底したコスト削減に努めましたが、係争事案に係る商品取引事故損失等の発生により、前期比 18.9％増の４億５千９百万円となりましたため、営業損失は１億４千３百万円（前期営業利益２千３百万円）となりました。これに、営業外損益を加えた経常損失は１億５千４百万円（前期経常利益３千１百万円）、税引前当期純損失は１億５千４百万円（前期税引前当期純利益３千２百万円）、当期純損失は１億６千６百万円（前期当期純利益２千５百万円）となりました。

(1)　受取手数料部門

(a)　国内商品市場取引

３億 1,477 万円（売買高 61,198 枚）

(b)　外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

111万円（売買高454枚）

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません

(3) 為替証拠金取引の媒介部門（くりっく３６５）

受取手数料　1,331万円（売買高　23,479枚）

(4) 株価指数証拠金取引の媒介部門（くりっく株３６５）

受取手数料　513万円（売買高　4,629枚）

(5) 金地金販売

当年度の金地金販売の実績はありません。

（注）　売買高には受渡しによる決済数量は含まれておりません。

②取引開始基準

1　次の各号に該当する「不適当と認められる勧誘対象者」に対しては、勧誘及び受託は行いません。

(1) 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者

(2) 長期入院等随時連絡がとれない者

(3) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者

(4) 破産者で復権を得ない者

(5) 損失が生ずるおそれのある取引を望まない者

(6) 取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者に対する、取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれがある取引の勧誘

(7) 商品デリバティブ取引をするための借入の勧誘

(8) その他、商品先物取引を行う適格性に欠ける者

2　次の各号に該当する「不適当と認められるおそれのある勧誘の対象者」に対しては、原則として勧誘及び受託は行いません。

(1) 年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という）が収入全体の過半を占めている者

(2) 年間500万円以上の収入を有しない者

(3) 75歳以上の高齢者

(4) デリバティブ取引の経験がない者

3　前項に掲げる者の内、以下の各号に掲げる「例外の要件」を具備していることの確認を得た場合には、勧誘及び受託を認めます。

(1) 前項(1)及び(2)号については、申告投資可能資金額の裏付けとなる資産を有していること。但し、裏付けの資産について、顧客本人しか知り得ない具体的な資産情報を記載した申出書等の提出を得ること。

(2) 前項(3)号については、「直近の過去３年以内に延べ90日以上」を目安とした商品デリバティブ取引又はこれと同様の外国為替証拠金取引や金融商品等の先物取引等のレバレッジがあると認められる取引の経験があると認められること、及び商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していることが取引相談室の直接面談による調査によって確認されていること。

(3) 前項(4)号については、直近３年以内９０日以上の商品デリバティブ取引又はこれと同様の外国為替証拠金取引や金融商品等の先物取引等のレバレッジがあると認められる取引の経験がない者については、商品デリバティブ取引の仕組み・リスクその他説明を受けた事項を的確かつ十分に理解していることの証明を得ていること。

4　口座開設申込書において以下の各号に該当する顧客は、自己の責任と判断において良識ある取引を行う旨の書面を差し入れることを義務付けます。また、管理部は受託契約の締結に先立って顧客に対して電話又は面談により属性調査を行います。

(1) 銀行、農業・漁業等の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局などの金融機関において直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに係わる者

(2) 証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社などのノンバンクにおいて直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに係わる者

(3) 国・地方公共団体その他公益機関において直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに係わる者

(4) 民間企業等において直接、間接に金銭、有価証券等の取扱いに係わる者

(5) 前号にかかわらず当社が確認を必要と判断した者

5　第１項及び第２項に該当しない者であっても、総括管理責任者が商品先物取引を行うのに相応しくないと認めた者に対して受託は行いません。

以上

③　顧客数　　330 名　　（平成 29 年 3 月 31 日現在）

3．経理の状況
①貸借対照表

貸借対照表

平成２９年３月３１日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,212,575	流動負債	1,104,305
現金及び預金	360,122	１年以内返済長期借入金	36,850
委託者未収金	107	未払法人税等	2,290
保管有価証券	305,228	預り証拠金	1,044,832
差入保証金	286,730	賞与引当金	4,800
委託者先物取引差金	227,750	その他の流動負債	15,533
委託者保護基金預託金	3,500	固定負債	140,472
その他の流動資産	29,135	長期借入金	42,050
固定資産	755,576	退職給付引当金	44,777
有形固定資産	660,982	役員退任慰労引当金	29,645
建物	102,497	商品取引事故引当金	21,000
構築物	2,725	長期預り保証金	3,000
器具及び備品	1,590	特別法上の準備金	19,500
土地	554,168	商品取引責任準備金	19,500
無形固定資産	9,875		
ソフトウエア	5,903	負債合計	1,264,278
電話加入権	3,972	純資産の部	
投資その他の資産	84,718	株主資本	703,873
投資有価証券	31,564	資本金	630,000
出資金	205	資本剰余金	35,789
長期貸付金	6,262	資本準備金	35,789
長期前払費用	631	利益剰余金	38,084
長期差入保証金	14,962	利益準備金	122,000
長期未収債権	87,072	その他利益剰余金	△ 83,915
その他の投資資産	45,258	繰越利益剰余金	△ 83,915
貸倒引当金	△ 101,238	純資産合計	703,873
資産合計	1,968,152	負債純資産合計	1,968,152

②損益計算書

損　益　計　算　書

自　平成２８年　４月　１日
至　平成２９年　３月３１日

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
受取手数料	314,776	
売買損益	1,112	315,888
営業費用		
販売費及び一般管理費	459,071	459,071
営業損失		143,182
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,853	
不動産賃貸収入	11,147	
為替差益	1,289	
その他の営業外収益	913	15,204
営業外費用		
支払利息	2,280	
不動産賃貸費用	5,297	
貸倒引当金繰入額	18,673	
その他の営業外費用	4	26,256
経常損失		154,235
特別利益		
商品取引責任準備金戻入額	500	500
特別損失		
固定資産除却損	982	982
税引前当期純損失		154,717
法人税、住民税及び事業税	1,203	
法人税等調整額	11,052	12,255
当期純損失		166,973

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 平成２８年４月　１日
至 平成２９年３月３１日

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年4月1日残高	630,000	35,789	35,789	122,000	83,057	205,057	870,846	870,846
事業年度中の変動額								
当期純損失					△166,973	△166,973	△166,973	△166,973
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計					△166,973	△166,973	△166,973	△166,973
平成29年3月31日残高	630,000	35,789	35,789	122,000	△83,915	38,084	703,873	703,873

④個別注記表

【重要な会計方針に関する注記】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
保管有価証券	商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格によっております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	8～47年
構 築 物	10～30年
器具及び備品	5～20年

（2）無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

（3）長期前払費用　定額法

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金　従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法による期末自己都合要支給額の 100%）に基づき計上しております。

（4）役員退任慰労引当金　役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（5）商品取引事故引当金　商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。

（6）商品取引責任準備金　商品取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に定めるところによる積立限度額を計上しております。

5．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保資産

（担保資産の内訳）

委託者保護基金預託金（注）	3,500 千円
建　　物	96,252
構 築 物	2,725
土　　地	548,706
投資有価証券（注）	5,418
計	656,603

（対応する債務の内訳）

商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行の預託の委託契約極度額に対する求償債務	230,000千円
1年以内返済長期借入金	36,850千円
長期借入金	42,050千円

（注）委託者保護基金預託金と投資有価証券は、岡藤商事株式会社への取次保証金として、及び、日本商品委託者保護基金との基金代位弁済委託契約（商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者資産保全措置額は20,000千円）に基づく担保として差し入れているものであります。

（2）預託資産

商品先物取引法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として、岡藤商事株式会社へ預託している資産は次のとおりであります。

保管有価証券	305,228千円
差入保証金	281,730
計	586,958

（3）分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産は、ありません。

なお、同法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者資産保全措置額は、20,000千円であります。

2．有形固定資産の減価償却累計額　339,471千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高　543千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度末株式数
普　通　株　式	9,068,150株

【税効果会計に関する注記】

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	30,847 千円
賞与引当金	1,462
退職給付引当金	13,643
役員退任慰労引当金	9,032
商品取引事故引当金	6,398
商品取引責任準備金	5,941
欠損金	441,891
その他	1,671
繰延税金資産小計	510,889
評価性引当額	△510,889
繰延税金資産合計	0

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

【退職給付に関する注記】

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2．退職給付債務及びその内訳（平成 29 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	44,777 千円
退職給付引当金	44,777

3．退職給付費用の内訳

勤務費用	6,262 千円

4．退職給付債務の計算方法

簡便法（期末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。

借入金等の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
（1）現金及び預金	360,122	360,122	—
（2）委託者未収金	107	107	—
（3）差入保証金	286,730	286,730	—
（4）委託者先物取引差金	227,750	227,750	—
（5）長期貸付金	6,262		
貸倒引当金	△6,262		
	—	—	—
（6）長期未収債権	87,072		
貸倒引当金	△57,693		
	29,379	29,379	—
（7）預り証拠金	(1,044,832)	(1,044,832)	—
（8）長期借入金	(78,900)	(78,900)	—

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

1年以内返済予定長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）委託者未収金、及び、（3）差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）委託者先物取引差金

委託者の先物取引について、商品取引所の価額によっております。

（5）長期貸付金、及び、（6）長期未収債権

長期貸付金、及び、委託者に対する長期未収債権について、個別に回収可能性を検討した回収可能見込額によっております。

（7）預り証拠金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2．非上場株式（貸借対照表計上額 31,564 千円）、及び、長期差入保証金（14,962 千円）は、市場価格がなく、かつ将来、キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には記載しておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、名古屋市において、賃貸用不動産（土地を含む。）を有しております。平成 29 年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5,849 千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失は、発生しておりません。

2．賃貸不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
288,539	214,011

（注）1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて合理的な方法で算定した金額であります。

【資産除去債務に関する注記】

当社は、本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び支店を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	合同会社東京大起アセットクリエーション	東京都台東区	500	商品先物取引仲介業	なし

属性	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	業務の委託 役員の兼任	商品先物取引の仲介	4,161	未払金	174

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）　価格等の取引条件は、業務委託契約書に基づき、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

（注２）　当社代表取締役田中弘晃氏が議決権の 100％を直接保有しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	77 円 62 銭
１株当たり当期純損失	18 円 41 銭

⑤　監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。